

地域活動指導員等研修会

本研修会は、地域活動指導員や体験活動の指導者等を対象に、講義・講話・実技を通して、地域活動指導員や体験活動の指導者等が、子どもたち誰もが参加できる体験活動の充実に向けた内容の知識・理解を深め、技能を習得し、今後の実践に活かすことができるようになりますことを目的に開催しました。管内の地域活動指導員を中心に24名が参加し、一緒に学びを深めました。

研修1<講 義>

「子どもの人権を大切にした関わり方について」

筑豊教育事務所人権・同和教育室 社会教育主事 東田 孝之

研修1では、地域活動指導員として、子どもたちと活動する際の、子どもの人権を大切にした関わり方について講義を行いました。講義は、「子どもの権利条約」や「こども基本法」の内容を中心に考えるものでした。子どもたちは、大人がつくった環境の中で育っていくことを踏まえ、子どもたちへの態度・言動は、適切だったかを常に自分自身に問い合わせることの大切さについて理解を深めることができました。



研修2<講話・実技>

「誰もができるスポーツ体験活動について」

福岡県障がい者スポーツ協会 主任指導員

主任事務員

染谷 佳世 氏
佛坂 晋平 氏
江島 凌 氏

研修2の講話・実技では、子どもたち誰もが参加できる体験活動の充実に向けた内容の知識・理解を深め、技能を習得し、今後の実践に活かすことができるよう、御指導いただきました。

まず、講話では、誰もができる体験活動にするために、次の2つについて教えていただきました。

○主催者の「できる・できない」ではなく、参加者の「できる」を探すという、「観」の転換をすること

○参加者に合わせて、ルールや用具、環境を柔軟に変えることなど、誰もが活動できる方法を模索すること

次に、実技では、3つの種目を体験することを通して、誰もが参加できるための工夫点を御指導をいただきました。

①ボッチャでは、「正式なルールではなくてもできること」

「道具は身近にある新聞紙等を丸めて代用できること」

②ふうせんバレーでは、「座ってる人も一緒にできるルールにすること」

「ふうせんを使うことでボールが苦手でもできること」

③卓球バレーでは、「座ってもできるようボールがネットの下をくぐるルールにすること」

「卓球台は、他の机で、ラケットは、定規やペットボトル、段ボール等の身近にあるもので代用できること」

誰もが参加できる実技を体験することで、参加する子どもたちを意識しながら、ルールや道具等の工夫点を考えることができました。



参加者は本研修会を通じて、人権を大切にした関わり方や、誰もが参加できる体験活動の充実に向けた内容の知識・理解を深め、技能を習得し、今後の活動への実践意欲を高めることができました。

研修後のアンケート(一部抜粋)

- 「人権感覚を培うためにも、子どもたちの周りには見本となる良い大人がたくさんいることが重要だと感じました。」
- 「できないと決めつけるのではなく、できる工夫をすれば、誰でも楽しくスポーツをすることができると感じました。」
- 「競技としてのボッチャは知っていたが、様々なバリエーションで誰もが楽しめる事が知れたのは、ためになりました。」